

奈良県告示第四百十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を休止した旨の届出があった。

平成二十四年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
サン薬局三室東店	生駒郡三郷町三室一―一四―一二	平成二十四年五月十六日